

柏崎市生活環境獣害防護対策事業補助金

獣類の対策として設置する侵入防止柵の費用を補助します

- ☐ 獣類による生活環境への被害対策として、獣類の侵入を防止する目的で設置する、電気柵、防護柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵、トタン柵、ネット柵等を設置する際の資材購入費について補助します。
- ☐ 補助対象経費に制限等がありますので、防護柵の設置を検討している方は、お早めにご相談ください。

補 助 対 象 者	◇ 次のいずれかに当てはまる方 1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人 3 町内会 ※ 市税の滞納のない方	
補 助 対 象 経 費	◇ 新たに設置する侵入防止柵の資材購入に要する経費 ※ 消費税及び地方消費税を除きます。 【補助条件】 資材の購入は、市内の店舗又は事業者から購入したものに限ります。	
補助対象用地	◇ 次のいずれにも該当する宅地又は雑種地 1 補助対象者が所有又は管理し、現に利用している土地 2 獣類による被害を受け、又は被害を受けるおそれがある土地 ※ 農地及び採草牧草地は対象外です。	
補助対象柵	◇ 電気柵、防護柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵、トタン柵、ネット柵又はそれらの複合柵 ※ 上記以外の種類については、市長が認めたものに限ります。	
補助率・限度額	個人又は法人	町内会
	補助対象経費の2分の1以内 (上限金額) 3万円	補助対象経費の2分の1以内 (上限金額) 9万円
申 請 方 法	◇ 補助金交付申請書兼実績報告書に以下の書類を添えて提出して下さい。 ・ 市内で資材を購入したことが分かる領収書の写し等 ・ 侵入防護柵設置箇所の位置図及び設置後の写真 ・ 事業報告書 ・ その他市長が必要と認める書類	

- ・ 上記は令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までに実施する方が対象です。
- ・ 暴力団及び暴力団と密接な関係を有する方は、ご利用できません。
- ・ 予算額に達し次第、受付けを終了します。

問合せ・申請先

〒945-8511 柏崎市日石町 2-1 柏崎市環境課

TEL : 0257-21-2279 e-mail : kankyo@city.kashiwazaki.lg.jp